



家庭ごみの 減量化とリサイクル に取り組みましょう

町では、資源ごみ（缶、瓶）や古紙（雑誌、新聞など）をはじめ、軟質プラスチックや布類の回収を行い、家庭から出るごみの減量化とリサイクルに取り組んでいます。

これからも、限りある資源の有効活用のため、ごみの分別、減量化に取り組みましょう。

年間にかかる町民1人あたりのごみ処理費用

区分	21年度	22年度
日野町日南町江府町衛生施設組合負担金	64,121,000 円	66,711,000 円
鳥取県西部広域行政管理組合市町村負担金	59,735,000 円	57,174,000 円
その他委託料	18,580,457 円	18,864,074 円
計	142,436,457 円	142,749,074 円
日野町人口(4月1日)	3,965人	3,865人
ごみ処理費用/人口当たり	35,923円	36,933円

まだまだ、家庭ごみの減量化が必要です。

平成22年度の町民一人当たりのごみ処理費用は、3万6933円。

これは、日野町日南町江府町衛生施設組合負担金と鳥取県西部広域行政管理組合負担金などの合計額1億4275万円を、人口3865人（平成22年4月1日）で割った額です。平成21年度と比べると、一人当たり1010円多くなっており、分別が進んでいるとはいえ、まだまだ、ごみの減量化が必要です。

鳥取県が進める「4つのR」

4つのRとは、各取り組みの頭文字が「R」から始まることからそう呼ばれており、優先順位があります

最初の R **Refuse** (不要な物を断る)
レジ袋はもらわない、マイ箸を使うなど使わない物は断りましょう。

2番目の R **Reduce** (ごみを減らす)
洗剤など詰め替え製品を選ぶ、必要な物だけ買う、充電式電池など繰り返し使える物を選ぶなど工夫し、ごみを減らしましょう。

3番目の R **Reuse** (再使用する)
ビール瓶、一升瓶など繰り返し使える物を利用する、壊れたら修理して大切に使う、リサイクルショップなどを利用し必要な人に譲るなど繰り返し使うことを心がけましょう。

最後の R **Recycle** (分別で資源)
紙類、缶類、ペットボトルなどは大切な資源です。混ぜれば「ごみ」ですが、徹底した分別を行うと大切な「資源」になります。

皆さんの可燃ごみの中に、チラシ類やお菓子の箱、メモや郵便物などが入ってはいませんか。それらは古紙として

ごみの出し方、ごみを発生させない工夫を

平成22年度における年間のごみ排出量は961tで、そのうち、分別を行いリサイクルできるものは、207tと21・5%ほどです。残りは可燃ごみなどが大半を占めています。ごみの減量化を進めるうえで可燃ごみなどをどうやって減らすかが課題といえます。

地球上の限りある資源を有効に活用するため、できる限り物を大切に使い、資源として再利用を試みましょう。

出すことができず、確認してみよう。グンと可燃ごみの量が減ります。また、買い物時にできるだけ簡易な包装にするなど、ごみを発生させないことでも減らすことができます。皆さんは県が「4つのR」を推進しているのをご存じですか。ごみなど廃棄物を出さず持続可能な社会を目指す取り組みで、町もこの取り組みを推進しています。



【問合せ】役場産業振興課（電話 72-2101）

ご存知ですか？

運転免許証の自主返納者に対する支援制度

運転免許証を自主的に返納した人を支援するため、さまざまな支援制度の取り組みが進んでいます。支援制度を上手に活用し、安心安全な生活を送りましょう。

タクシー運賃の割引制度

県ハイヤータクシー協会などが実施しているもので、運転経歴証明書を持っている人を対象にタクシー運賃が1割引になります。

【対象者】

運転免許証を自主的に返納し、運転経歴証明書の交付を受けた人

【割引】 1割引

県内のタクシー運賃

- ▼年齢、居住地は問いません
- ▼一部郡部の事業者で適用されないタクシーもあります
- ▼ほかの割引と重複する場合はいずれか一種の割引になります

【利用方法】

タクシー乗車の際に、運転経歴証明書を運転手に提示する。

運転経歴証明書手数料補助制度

(財) 県交通安全協会が実施するもので、交通安全協会会員を対象に運転経歴証明書の交付手数料1000円が全額補助されます。

【対象者】

交通安全協会会員で、運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書の交付を申請した人

【申請方法】

- ▼運転経歴証明書交付手数料の領収書(1000円)
- ▼運転免許取消通知書
- ▼交通安全協会会員証
- 3点を交通安全協会窓口に提示ください。

【運転経歴証明書とは】

運転免許証を自主的に返納した人が申請できるもので、返納前5年間の運転経歴を証明します。

運転免許証を返納した人も対象です。気軽に相談を！

町タクシー利用者補助金を活用ください

町では、今年度からタクシー利用者補助金制度を創設し、利用いただいています。詳しい助成要件などは、役場企画政策課(電話 72 - 0332)までお問い合わせください。

まちの文化財・史跡を歩く 其ノ四

■本陣の門(根雨)



当時の面影を残す本陣の門(山陰合同銀行根雨支店横)

根雨のまちなかで、かつての宿場町の面影を今に残すのが本陣の門です。

これは、出雲の松平侯が参勤交代の折に出雲街道を通行中、根雨に立ち寄った際の宿泊所(本陣)として利用した梅林家の門。当時は、旧根雨郵便局辺りに建てられていましたが、昭和46年に現在の場所に移転されました。

昭和54年には町の有形文化財に指定され、風情ある姿が保存されています。

(町文化センター 入澤)

【お願い】まちの財産、文化財を守りましょう

日野町には、国の重要文化財である長楽寺の仏像をはじめとする10件の指定文化財があるほか、まちの基盤を支えた人たちの功績を今に伝える史跡や、自然美あふれる景観・名勝なども多くあります。

しかし、文化財の保護・整備を目的に、まったくの善意による行為でも、無断で敷地内の樹木を伐採したり、装飾を施したりすることは、文化財保護法やその他の法令に触れる可能性がありますので注意しましょう。

史跡や文化財について、樹木の伐採や工事など、保存について影響を及ぼす行為をするときは、現状変更の届出が必要となる場合があります。詳しくは、町文化センター(電話 72・1300)までお問合せください。

詳しくは、黒坂警察署交通課(電話 74・0110)まで